

第9回会津若松市地域公共交通会議

日 時：平成22年 3月15日(月)午前10時30分～

場 所：会津若松市役所栄町第2庁舎 第1会議室(2階)

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員及び事務局職員等の紹介

4 議 事

報告事項

報告第12号 会津若松市地域公共交通総合連携計画(案)に係るパブリックコメントについて

報告第13号 会津若松市地域公共交通会議平成21年度事業経過及び収支決算見込みについて

協議事項

協議第17号 会津若松市地域公共交通総合連携計画(案)の目標に係る成果指標の設定について

協議第18号 会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書(案)について

協議第19号 会津若松市地域公共交通会議平成22年度事業計画(案)について

協議第20号 会津若松市地域公共交通会議平成22年度収支予算(案)について

5 その他

6 閉 会

資料 1

第 9 回会津若松市地域公共交通会議

報 告 事 項

(平成 2 2 年 3 月 1 5 日開催)

報告第 12 号 会津若松市地域公共交通総合連携計画(案)に係るパブリックコメントについて

会津若松市地域公共交通総合連携計画(案)に係るパブリックコメントについて	1
会津若松市地域公共交通総合連携計画(案)への意見募集結果	2 ~ 3

報告第 13 号 会津若松市地域公共交通会議平成 2 1 年度事業経過及び収支決算見込みについて

会津若松市地域公共交通会議平成 2 1 年度事業経過及び収支決算見込みについて	4
平成 2 1 年度事業経過(平成 2 2 年 3 月 1 日現在)	5 ~ 6
平成 2 1 年度収支決算見込み(平成 2 2 年 3 月 1 日現在)	7

会津若松市地域公共交通会議

会津若松市地域公共交通総合連携計画（案）に係るパブリックコメント について

会津若松市地域公共交通総合連携計画の策定にあたり、会津若松市においてパブリックコメントを実施したので、下記のとおり報告する。

記

1 実施期間

平成22年2月1日～3月1日

2 総合連携計画（案）の閲覧場所等

会津若松市役所（地域振興課）、各支所、各市民センター、会津若松市ホームページ

3 意見の提出方法

地域振興課、各支所、各市民センターに備え付けの用紙に意見を記入して、直接持参
又は郵送、ファクシミリ、電子メールにより地域振興課へ送付

4 意見の募集結果

別紙『会津若松市地域公共交通総合連携計画（案）への意見募集結果』のとおり

会津若松市地域公共交通総合連携計画（案）への意見募集結果

1 募集期間

平成22年2月1日（月）～3月1日（月）

2 提出方法

郵送1件、電子メール2件

3 意見件数

14件（3人）

4 意見の要旨と市の考え方

意見に係る指箇所	意見の要旨	考え方
5. 目標を達成するために行う事業及び実施主体	高速バス利用者の利便性を向上させるため、まちなか循環バス及び周辺町村を連結するバス路線を会津アピオ経由とさせてはどうか。	まちなか周遊バスや周辺町村を連絡するバス（生活交通路線・市町村生活交通路線）の利用者の多くが、JRを利用していることから『若松駅前』を乗換拠点として位置付けているところです。 一方、会津アピオを乗換拠点とした場合には、高速バス利用者にとってはサービスの向上となるものの、それ以外の方々にとってはサービスの低下を招くことから、乗換拠点の変更は計画していないところです。 なお、笈川線の全便及び塩川・喜多方線の一部が会津アピオを經由しております。
	会津アピオ停留所を整備してはどうか。	ご提案の内容は、連携計画書P4の目標1-3の『乗換拠点の整備』に該当しますが、会津アピオ停留所にはすでに『上屋及び電光掲示板』が設置されております。
	会津若松駅前ロータリーの上屋を整備してはどうか。	駅前広場（バス乗場）の上屋については、多額の経費を要することから、その経費負担のあり方をはじめ検討すべき課題が多く、連携計画に位置付けるまでの熟度に達していないため計上を見送ったところです。
	中島町経由は土日運休で不便であり市内3・4コースと紛らわしいので、改善すべきである。	ご提案の内容は、連携計画書P4の目標1-1の『定期路線バスの運行の効率化』に該当します。 なお、具体的な運行経路・ダイヤの見直しについては、路線バス事業者が毎年検討しておりますので、その際に参考とさせていただきます。
	ワンコインバスで利用者増を図るべきである。	ワンコインバスに関しては、『ハイカラさん』『あかべえ』『ひまわりくん』など、運行している区域（範囲）が200円均一運賃に適しているため導入しておりますが、他の路線への拡大については、バス事業者及びタクシー事業者それぞれへの影響、ともに生活交通路線等（行政の補助路線）を支える他市町村との調整、利用者の公平感の確保など、様々な観点からの協議・検討が必要となります。 なお、高齢者及び買物客等の利便性を向上させるとともに、商業事業者及び商店街との連携を確保しながら、路線バスの需要を喚起するような運賃サービスのあり方について検討してまいります。
	ノンステップバスを購入すべきである。	ご提案の内容は、連携計画書P5の目標2-1の『高齢者等が利用しやすい公共交通サービスの提供』の『バリアフリーに配慮した施設、設備等の整備』として位置付けております。 なお、具体化に向けた取り組みについては、毎年度策定する事業計画の中で検討していきます。

意見に係る 指摘箇所	意見の要旨	考え方
5.目標を達成するために 行う事業及び実施主体	(あかべえ)冬期運休はなぜか。	『あかべえ』は主に観光利用を前提とした運行であり、観光客が減少する冬期間においては通年運行している『ハイカラさん』で対応しているところであります。冬期運行については、今後、需要の動向等を見極めながら検討してまいります。
	高速バス利用者のための駐車場を整備すべきである。	高速バス利用者の駐車場については、これまで各バス事業者がそれぞれの経営戦略に基づき独自に駐車場を整備してきた経過にありますので、連携計画には位置付けておりません。
	ハイカラさんを増車(クラシックタイプ)すべきである。	ご提案の内容は、連携計画書P5の目標2-2の『観光客が利用しやすい公共交通サービスの提供』の『まちなか周遊バスの充実』に該当します。クラシックタイプ車両の増車及び老朽化に伴う車両の更新については、需要の動向等を見極めながら検討してまいります。
	生活交通路線へ小型ノンステップバスを導入すべきである。	ご提案の内容は、連携計画書P5の目標2-1の『高齢者等が利用しやすい公共交通サービスの提供』の『バリアフリーに配慮した施設、設備等の整備』として位置付けております。なお、具体化に向けた取り組みについては、毎年度策定する事業計画の中で検討してまいります。
	福島交通と共通のバスカードやsuicaを導入すべきである。	ご提案のバスカード等の導入にあたっては、多額の経費が必要であり、費用対効果や経営的観点から事業着手が困難であるため、連携計画への計上を見送ったところです。
	市内の渋滞を緩和させるため、西若松駅、旧若女(旧学鳳高校)、アピオ周辺への乗継所を設置してはどうか。	ご提案の内容は、連携計画書P4の目標1-3の『乗換拠点の整備』に該当します。なお、パーク&バスライド及びサイクル&バスライドの具体的な取り組みについては、市及び交通事業者、さらには関係機関と連携しながら検討してまいります。
	低床バスの購入を市や県が補助すべきである。	低床バスの購入にあたっては、この連携計画を踏まえつつ別途策定する事業計画に盛り込むことにより、向こう3年間は国庫補助の対象となりますが、引き続き国庫補助制度の更なる拡充について働きかけを行ってまいります。
マイカー通勤を減らすため、公共交通の運行時間やルート、料金などについて見直し、通勤費の代わりに定期券を支給してはどうか。	ご提案の内容は、連携計画書P6の目標3-1の『企業や事業所等による通勤利用促進』に該当します。なお、『エコ通勤』に係る取り組みは、市内の内視鏡製造事業者が先進的な取り組みを行っているところであり、参画する事業所が少しでも増加するよう市としても交通事業者とともに働きかけを行っていきたく考えています。一方、市役所では、現在『マイノーカーデー』の取り組みを進めているところではありますが、この先進的な事例を踏まえ、今後どのような取り組みが可能か検討していきたく考えています。	

会津若松市地域公共交通会議平成21年度事業経過 及び収支決算見込みについて

会津若松市地域公共交通会議の平成21年度事業経過及び収支決算見込みについて、下記のとおり報告する。

記

1 平成21年度事業経過

別紙『平成21年度事業経過(平成22年3月1日現在)』のとおり

2 平成21年度収支決算見込み

別紙『平成21年度収支決算見込み(平成22年3月1日現在)』のとおり

平成21年度事業経過（平成22年3月1日現在）

期 日	摘 要	備 考
平成21年		
3月 1日	会津若松市地域公共交通会議設置要綱の全部改正	法定協議会機能の付加
3月13日	第4回地域公共交通会議	実施計画認定申請書案の協議
3月23日	実施計画認定申請書の提出	(東北運輸局) 7,500千円
4月14日	企画提案審査委員会設置規程の制定	
4月22日	実施計画の認定	(東北運輸局)
4月24日	活性化・再生総合事業費補助金の内示	(東北運輸局)
4月27日	第1回企画提案審査委員会	プロポーザル実施基準案の協議
5月 8日	活性化・再生総合事業費補助金の交付申請	(東北運輸局) 6,000千円
同 上	プロポーザル実施基準及び実施要領の決定	
同 上	指名業者の内申・選定	5/11 指名通知書の送付
5月15日	活性化・再生総合事業費補助金の交付決定	(東北運輸局)
5月27日	第2回企画提案審査委員会	ヒアリング審査、事業者の特定
5月28日	業務委託事業者の決定	八千代エンジニアリング株
6月 2日	業務委託契約の締結	6,457,500円(～22.3.31)
6月 3日	地域公共交通会議幹事会アドバイザーの委嘱	岩手県立大学 宇佐美誠史先生
6月 5日	第5回地域公共交通会議	調査事業の概要について
6月 9日	第1回幹事会	ニーズ調査等の実施について
6月19日	活性化・再生総合事業費補助金対象事業状況報告書の提出	(東北運輸局)
6月23日	第2回幹事会	ニーズ調査等の実施について
7月	ニーズ調査等開始	
	・アンケート調査(7/16～)	全市・ピカリン号・みなづる号
	・コミュニティバス乗降調査(7/12.14.15)	ピカリン号・みなづる号
	・ヒアリング調査(7/17)	交通事業者・観光物産協会
7月17日	第3回幹事会	(道路運送法関連案件)
7月29日	第6回地域公共交通会議	ニーズ調査等の実施について
10月 9日	第4回幹事会	調査結果の報告
10月28日	第5回幹事会	計画目標、実施事業、事業主体等
同 上	幹事会WG(第1回コミバス利用促進対策)	運行改善方策等について
11月12日	幹事会WG(第1回路線バス活性化対策)	路線バスに係る現状分析について
同 上	幹事会WG(第1回交通空白地域対策)	地域別分析について
11月19日	進捗状況ヒアリング	(東北運輸局)

期 日	摘 要	備 考
1 1月 2 4日	幹事会WG（第2回コミバス利用促進対策）	改善方策について
同 上	幹事会WG（第2回路線バス活性化対策）	路線の再編等について
同 上	幹事会WG（第2回交通空白地域対策）	地域別の対応等について
1 2月 1日	第6回幹事会	計画目標、実施事業、事業主体等
同 上	幹事会拡大WG（3部会合同）	WGの協議・調整結果等について
1 2月 1 1日	幹事会WG（第3回コミバス利用促進対策）	改善方策について
1 2月 1 5日	市長（交通会議会長）説明・協議	総合連携計画（素案）について
1 2月 2 1日	第7回幹事会	総合連携計画（素案）について
1 2月 2 5日	第7回地域公共交通会議	総合連携計画（素案）について
平成 22 年		
1 月 5 日	幹事会WG（第4回コミバス利用促進対策）	改善方策について
1 月 8 日	会津若松市関係課長会議	総合連携計画（案）について
1 月 1 4日	会津若松市企画副参事会議	総合連携計画（案）について
1 月 1 5日	第8回幹事会	事後評価について
1 月 1 9日	会津若松市庁議（パブコメ実施に係る意思決定）	総合連携計画（案）について
1 月 2 5日	事後評価報告（第7回会議資料送付）	（東北運輸局）
1 月 2 7日	第8回地域公共交通会議	（道路運送法関連案件）
2 月 1 日～		
3 月 1 日	総合連携計画（案）に係るパブリックコメントの実施	（会津若松市）
2 月 1 9日	第9回幹事会	活性化・再生総合事業計画の協議
3 月 5 日	第10回幹事会	第9回交通会議提案案件について
3 月 1 5日	第9回地域公共交通会議	活性化・再生総合事業計画の協議
【以下、予定】		
3 月 中旬	総合連携計画の事前協議	（東北運輸局）
同 上	総合連携計画の決定	（会津若松市）
同 上	総合連携計画の送付	（東北運輸局）
3 月 下旬	活性化・再生総合事業計画の認定申請	（東北運輸局）
同 上	活性化・再生総合事業費補助金の完了・実績報告	（東北運輸局）

平成21年度収支決算見込み(平成22年3月1日現在)

歳入見込み額 7,200,056円

歳出見込み額 6,830,910円

差引残額 369,146円

【歳入の部】

款	項	目	予算額 (円)	決算見込額 (円)	比較 (円)	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1,200,000	1,200,000	0	負担金 ・会津若松市 1,000,000円 ・会津乗合株 200,000円
2 補助金	1 補助金	1 補助金	6,000,000	6,000,000	0	活性化・再生総合事業
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	56	56	
歳入総額			7,200,000	7,200,056	56	

【歳出の部】

款	項	目	予算額 (円)	決算見込額 (円)	計 (円)	摘要
1 事務費	1 会議費	1 会議費	10,000	11,110	1,110	
	2 事務費	1 事務費	20,000	4,600	15,400	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	7,100,000	6,815,200	284,800	総合連携計画策定調査 事業費 ・業務委託料 6,457,500円 ・アドバイザー経費 357,700円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	70,000	0	70,000	
歳出総額			7,200,000	6,830,910	369,090	

資料 2

第 9 回会津若松市地域公共交通会議

協 議 事 項

(平成 22 年 3 月 15 日開催)

協議第 17 号 会津若松市地域公共交通総合連携計画(案)の目標に係る成果指標の設定について

会津若松市地域公共交通総合連携計画(案)の目標に係る成果指標の設定について 1

【参考資料】

総合連携計画(案)における目標と成果指標との関係 2

協議第 18 号 会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書(案)について

会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書(案)について 3

会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書(案)..... 4 ~ 13

協議第 19 号 会津若松市地域公共交通会議平成 22 年度事業計画(案)について

会津若松市地域公共交通会議平成 22 年度事業計画(案)について 14

協議第 20 号 会津若松市地域公共交通会議平成 22 年度収支予算(案)について

会津若松市地域公共交通会議平成 22 年度収支予算(案)について 15

会津若松市地域公共交通会議

会津若松市地域公共交通総合連携計画（案）の目標に係る成果指標 の設定について

会津若松市地域公共総合連携計画（案）に掲げる目標の達成に向け、実施事業の成果等を
検証するための指標について、下記のとおり提案する。

記

1 成果指標（目標年度：平成28年度）

市内路線バス利用人数の維持・増加

（現状）2,300千人/年 （目標） 現状維持 2,300千人/年

コミュニティバス利用人数の増加

（現状）21,378人/年 （目標） 増加 73,300人/年

移動利便性が向上した町内会数

（現状）6町内会 （目標） 増加 20町内会

観光客入込数

（現状）3,317千人/年 （目標） 増加 4,000千人/年

地域のバス運行サポート組織数

（現状）2組織 （目標） 増加 6組織

地域住民の参画機会の増加

（現状）シンポジウム 実績なし （目標） 増加 1回/年

2 目標と設定する成果指標との関係性

別紙『総合連携計画案における目標と成果指標との関係』のとおり

総合連携計画(案)における目標と成果指標との関係

2010.3.15

区分		評価指標	<指標1> 市内路線バスの 利用人数の維持、増加	<指標2> コミュニティバス 利用人数の増加	<指標3> 移動利便性が向上した町内会数	<指標4> 観光客入込数	<指標5> 地域のバス運行 サポート組織数	<指標6> 地域住民の参画 機会の増加	
		現状	230万人/年 (H20年度)	21,378人/年 (H20年度)	スクールバス混乗事業により6町内会 (H21年度)	3,317千人 (平成20年度)	2組織 (H21年度)	・シンポジウム 実績なし	
		データ	(会津乗合㈱ 資料)	(会津若松市 資料)	(会津若松市 資料)	(会津若松市 資料)	(会津若松市 資料)	(会津若松市 資料)	
		目標設定 (H28年度)	➡ 現状維持 (230万人/年)	➡ 増加 (73,300人/年)	➡ 増加 (20町内会)	➡ 増加 (4,000千人/年)	➡ 増加 (6組織)	➡ 増加 (シンポジウム1回/年)	
方針1 市民が移動しやすい公共交通体系の構築	目標1-1 既存公共交通の運行の効率化と利便性向上		既存公共交通の運行の効率化と利便性の向上により、市内路線バス利用人数の維持を目指す	コミュニティバス運行の効率化と利便性の向上により、利用人数の増加及び収支率の改善を目指す					
	目標1-2 既存交通資源の活用や新たな交通システムの導入				既存交通資源の活用や新たな交通システムの導入により、交通空白地域等の解消を目指す				
	目標1-3 公共交通の相互連携の強化		公共交通の相互連携の強化により、市内路線バス利用人数の増加を目指す	公共交通の相互連携の強化により、コミュニティバス利用人数の増加及び収支率の改善を目指す					
方針2 まちの活性化につながる公共交通体系の構築	目標2-1 歩いて暮らせるまちづくりに資する公共交通機能の確保		歩いて暮らせるまちづくりに資する公共交通機能の確保により、市内路線バス利用人数の維持を目指す						
	目標2-2 観光・商業との連携強化				観光客等来訪者数の増加を目指す				
方針3 市民や地域に根付いた持続的な公共交通の実現	目標3-1 市民の利用促進						地域で公共交通を支える機運を高めるため、運行サポート組織の充実を目指す		
	目標3-2 公共交通維持の意識啓発							シンポジウム等の開催を通して、地域住民の参画機会の拡充を目指す	

会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書（案） について

会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画に係る認定申請について、下記のとおり提案する。

記

1 会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画に係る認定申請

申請内容

別紙、『会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書（案）』のとおり

申請先

国土交通省東北運輸局長

申請書の提出期限

平成22年3月25日（木）

留意事項

平成23年度、24年度の事業計画案及び事業費見込みについては、事業の実施状況及び成果を踏まえた検証等に基づき今後変更する場合があります。各事業の実施主体における内部手続きを経て、当交通会議における当該年度の事業計画案及び収支予算案の協議により確定するものである。

(案)

平成22年 3月 日

国土交通省東北運輸局長
木 場 宣 行 殿

会津若松市地域公共交通会議
会 長 菅 家 一 郎

会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申 請 者	申請者名： 会津若松市地域公共交通会議
	代表者名： 会 長 菅 家 一 郎
	構 成 員： 別紙『会津若松市地域公共交通会議委員名簿』 のとおり
連 絡 先 (事務局等)	所 在 地： 〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3 - 46
	担当者名： 会津若松市地域公共交通会議事務局 (会津若松市役所 企画政策部地域振興課)
	T E L： 0242 - 39 - 1209
	F A X： 0242 - 39 - 1403
	E mail： shinko@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

1. 地域公共交通総合連携計画の名称

会津若松市地域公共交通総合連携計画

2. 会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づき、会津若松市地域公共交通総合連携計画の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間において、特に、同法第6条に基づき会津若松市地域公共交通会議が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ取り組むこととする事業について、会津若松市地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3. 総合事業計画の全体事業計画（案）

（1）全体事業計画の目標

（目標）

既存公共交通の運行の効率化と有効活用、新たな公共交通サービスの導入などにより市民の移動利便性の向上を図る。

歩いて暮らせるまちづくりに資する公共交通機能の確保、観光と商業等との連携強化を通して地域の活性化を図る。

市民との協働による公共交通の利用促進、維持意識の啓発活動を通して、市民や地域に根付いた持続的な公共交通を実現する。

（評価事項）

- 1 市内路線バス利用人数の維持・増加
（現状）2,300千人/年 （目標） 現状維持 2,300千人/年
- 2 コミュニティバス利用人数の増加
（現状）21,378人/年 （目標） 増加 42,440人/年
- 3 移動利便性が向上した町内会数
（現状）6町内会 （目標） 増加 20町内会
- 4 観光客入込数
（現状）3,317千人/年 （目標） 増加 3,650千人/年
平成23年度
- 5 地域のバス運行サポート組織数
（現状）2組織 （目標） 増加 6組織
- 6 地域住民の参画機会の増加
（現状）シンポジウム 実績なし （目標） 増加 1回/年

(2) 全体事業計画の事業スケジュール												
事業の名称	平成 2 2 年度				平成 2 3 年度				平成 2 4 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
病院循環バス運行事業	← 実証運行 →											
病院循環バス整備事業	← 車両購入 →											
観光農業連携推進バス運行事業	← 実証運行 →				← 実証運行 →							
市委託バス金堀線実証運行事業					← 実証運行 →							
ピカリン号実証運行事業									← 実証運行 →			
みなづる号実証運行事業					← 実証運行 →				← 実証運行 →			
乗合タクシー運行事業					← 実証運行 →				← 実証運行 →			
高齢者運転免許自主返納支援事業	← 広 報 →				← 広 報 →				← 広 報 →			
公共交通マップ(時刻表)作成事業				印刷・配布				印刷・配布				印刷・配布
コミュニティバス等乗継円滑化事業	← 連携マップ →				← 連携マップ・乗継乗車券 →				← 連携マップ・乗継乗車券 →			
コミュニティバス利用促進事業	← 絵画コンクール等 →											
まちなか周遊バス整備事業	← 車両購入 →											
待合環境・乗換拠点整備事業				停留所整備				停留所整備				停留所整備
児童・生徒移動支援事業					← 割引回数券 →				← 割引回数券 →			
ワークショップ(住民懇談会)開催事業	← 適宜開催 →				← 適宜開催 →				← 適宜開催 →			
地域連携イベント事業								準備・実施				準備・実施
公共交通利用促進シンポジウム開催事業				準備・実施				準備・実施				準備・実施
公共交通利用促進PRグッズ作成事業					← グッズ作成・配布 →				← グッズ作成・配布 →			

4 . 総合事業計画の各年度事業計画（案）			
4 - 1 . 初年度（平成22年度）事業計画（案）			
（1）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
病院循環バス運行事業	実証運行を継続し、高齢者等が利用しやすい交通サービスを充実する。	会津乗合(株)	1 市内路線バス利用人数の維持・増加 2 コミュニティバス利用人数の増加 3 移動利便性が向上した町内会数 4 観光客入込数 5 地域のバス運行サポート組織数 6 地域住民の参画機会の増加
病院循環バス整備事業	高齢者等の利用しやすさに配慮し、低床バスを導入する。	会津乗合(株)	
観光農業連携推進バス運行事業	新規路線の開設により観光客の利便性向上と合わせて交通空白地域の解消を図る。	会津乗合(株)	
高齢者運転免許自主返納支援事業	高齢者等の交通事故防止と公共交通への利用転換を助長する。	会津若松商工会議所	
公共交通マップ（時刻表）作成事業	市民への適切な情報提供を通して公共交通の利用促進を図る。	会津若松市	
コミュニティバス等乗継円滑化事業	観光客等への適切な情報提供を通して公共交通の利用促進を図る。	会津若松市	
コミュニティバス利用促進事業	絵画コンクールの開催等を通して、コミュニティバスの利用促進を図る。	会津若松市	
まちなか周遊バス整備事業	まちなか観光推進のため、観光客等の利用しやすさに配慮し、低床バスを導入する。	会津乗合(株)	
待合環境・乗換拠点整備事業	バス停留所の表示板、ベンチ及び上屋を整備し、コミュニティバスの利用促進を図る。	会津若松市	
ワークショップ（住民懇談会）開催事業	バスの利便性向上、乗合タクシーの導入を検討するため住民懇談会を開催する。	会津若松市乗合事業者	
公共交通利用促進シンポジウム（講演会）開催事業	生活交通の重要性及び維持確保策等について考えるための講演会等を開催する。	会津若松市	

4 - 2 . 2 年度（平成 2 3 年度）事業計画（案）

（ 1 ）事業計画の概要（目標）等

事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
観光農業連携推進バス運行事業	新規路線の開設により観光客の利便性向上と合わせて交通空白地域の解消を図る。	会津乗合(株)	1 市内路線バス利用人数の維持・増加 2 コミュニティバス利用人数の増加 3 移動利便性が向上した町内会数 4 観光客入込数 5 地域のバス運行サポート組織数 6 地域住民の参画機会の増加
市委託バス金堀線実証運行事業	運行の効率化を図るため、需要に応じた車両の活用等、運行方法の一部を変更する。	会津若松市	
みなづる号実証運行事業	増便（1往復2便）により、地域住民等が利用しやすい交通サービスを提供する。	会津若松市	
乗合タクシー運行事業	新たな輸送手段を導入することにより、交通空白地域及び不便地域の解消を図る。	乗合事業者	
高齢者運転免許自主返納支援事業	高齢者等の交通事故防止と公共交通への利用転換を助長する。	会津若松商工会議所	
公共交通マップ（時刻表）作成事業	市民への適切な情報提供を通して公共交通の利用促進を図る。	会津若松市	
コミュニティバス等乗継円滑化事業	観光客等への適切な情報提供を通して公共交通の利用促進を図る。	会津若松市	
待合環境・乗換拠点整備事業	バス停留所の表示板、ベンチ及び上屋を整備し、コミュニティバスの利用促進を図る。	会津若松市	
児童・生徒移動支援事業	児童等が市中心部拠点施設までバスを利用する際、割引回数券で移動を支援する。	会津若松市 会津乗合(株)	
ワークショップ（住民懇談会）開催事業	バスの利便性向上、乗合タクシーの導入を検討するため住民懇談会を開催する。	会津若松市 乗合事業者	
地域連携イベント事業	コミバス運行サポート委員会との連携による利用促進イベントを開催する。	会津若松市	
公共交通利用促進シンポジウム（講演会）開催事業	生活交通の重要性及び維持確保策等について考えるための講演会等を開催する。	会津若松市	
公共交通利用促進PRグッズ作成事業	PRグッズの作成・配布を通して、公共交通維持意識の啓発と利用促進を図る。	会津若松市	

4 - 3 . 3 年度 (平成 2 4 年度) 事業計画 (案)

(1) 事業計画の概要 (目標) 等

事業の名称	事業の概要 (目標)	実行主体	評価事項
ピカリン号実証運行事業	増便 (1 往復 2 便) により、地域住民等が利用しやすい交通サービスを提供する。	会津若松市	1 市内路線バス利用人数の維持・増加 2 コミュニティバス利用人数の増加 3 移動利便性が向上した町内会数 4 観光客入込数 5 地域のバス運行サポート組織数 6 地域住民の参画機会の増加
みなづる号実証運行事業	路線の見直しにより、地域住民等が利用しやすい交通サービスを提供する。	会津若松市	
乗合タクシー運行事業	新たな輸送手段を導入することにより、交通空白地域及び不便地域の解消を図る。	乗合事業者	
高齢者運転免許自主返納支援事業	高齢者等の交通事故防止と公共交通への利用転換を助長する。	会津若松商工会議所	
公共交通マップ (時刻表) 作成事業	市民への適切な情報提供を通して公共交通の利用促進を図る。	会津若松市	
コミュニティバス等乗継円滑化事業	観光客等への適切な情報提供を通して公共交通の利用促進を図る。	会津若松市	
待合環境・乗換拠点整備事業	バス停留所の表示板、ベンチ及び上屋を整備し、コミュニティバスの利用促進を図る。	会津若松市	
児童・生徒移動支援事業	児童等が市中心部拠点施設までバスを利用する際、割引回数券で移動を支援する。	会津若松市 会津乗合(株)	
ワークショップ (住民懇談会) 開催事業	バスの利便性向上、乗合タクシーの導入を検討するため住民懇談会を開催する。	会津若松市 乗合事業者	
地域連携イベント事業	コミバス運行サポート委員会との連携による利用促進イベントを開催する。	会津若松市	
公共交通利用促進シンポジウム (講演会) 開催事業	生活交通の重要性及び維持確保策等について考えるための講演会等を開催する。	会津若松市	
公共交通利用促進 P R グッズ作成事業	P R グッズの作成・配布を通して、公共交通維持意識の啓発と利用促進を図る。	会津若松市	

会津若松市地域公共交通会議平成 22 年度事業計画（案）について

会津若松市地域公共交通会議の平成 22 年度事業計画（案）について、下記のとおり提案する。

記

平成 22 年度事業計画(案)

1 活性化・再生総合事業計画

事業名	実施主体	事業概要
病院循環バス運行事業	会津乗合(株)	実証運行を継続し、高齢者等が利用しやすい交通サービスを充実する。
病院循環バス整備事業	会津乗合(株)	高齢者等の利用しやすさに配慮し、低床バスを導入する。
観光農業連携推進バス運行事業	会津乗合(株)	新規路線の開設により観光客の利便性向上と合わせて交通空白地域の解消を図る。
まちなか周遊バス整備事業	会津乗合(株)	まちなか観光推進のため、観光客等の利用しやすさに配慮し、低床バスを導入する。
高齢者運転免許自主返納支援事業	商工会議所	高齢者等の交通事故防止と公共交通への利用転換を助長する。
待合環境・乗換拠点整備事業	市 (コミバス)	バス停留所の表示板、ベンチ及び上屋を整備し、コミュニティバスの利用促進を図る。
コミュニティバス利用促進事業	市 (コミバス)	絵画コンクール、リーフレット等の作成を通して、コミュニティバスの利用促進を図る。
公共交通マップ(時刻表)作成事業	市 (交通会議)	市民への適切な情報提供を通して公共交通の利用促進を図る。
コミュニティバス等乗継円滑化事業(連携マップ作成)	市 (交通会議)	観光客等への適切な情報提供を通して公共交通の利用促進を図る。
ワークショップ(住民懇談会)開催事業	市 (交通会議)	バスの利便性向上、乗合タクシーの導入を検討するため住民懇談会を開催する。
公共交通利用促進シンポジウム開催事業	市 (交通会議)	地域交通の重要性及び維持確保策等について考えるための講演会等を開催する。

2 会議等

地域公共交通会議

5月、12月、3月を基本としながら、必要に応じて適宜開催

幹事会

各種事業等の調整及び交通会議の開催に際して、適宜開催

幹事会WG(路線バス活性化対策・交通空白地域対策・コミバス利用促進対策)

各種事業等の実施に際して、適宜開催

会津若松市地域公共交通会議平成 2 2 年度収支予算（案）について

会津若松市地域公共交通会議財務規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、会津若松市地域公共交通会議の平成 2 2 年度収支予算（案）について、下記のとおり提案する。

記

平成 2 2 年度収支予算（案）

歳入総額 27,769,000 円

歳出総額 27,769,000 円

【歳入の部】

款	項	目	金額（円）	摘 要
1	負担金	1 負担金	1,458,000	会津若松市負担金
2	補助金	1 補助金	25,941,000	地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金
3	繰越金	1 繰越金	369,000	平成 21 年度繰越金（見込額）
4	諸収入	1 雑 入	1,000	預金利子等
歳入総額			27,769,000	

【歳出の部】

款	項	目	金額（円）	摘 要
1	1	1 会議費	20,000	本会議及び幹事会経費
	2	1 事務費	20,000	事務消耗品等
2	1	1 事業費	27,699,000	病院循環バス運行・整備事業 12,276,000 円 観光農業連携推進バス運行事業費 2,707,000 円 まちなか周遊バス整備事業費 9,000,000 円 高齢者運転免許自主返納支援事業費 500,000 円 乗換拠点整備事業及びコミュニティバス 利用促進事業 916,000 円 公共交通マップ作成事業及びシンポジウム 開催事業費等 2,000,000 円 アドバイザー旅費・報償費 300,000 円
3	1	1 予備費	30,000	
歳出総額			27,769,000	

〔附帯事項〕

項目間の流用は、会長に一任するものとする。